

とび・土工専門工事企業の施工能力等の見える化評価基準

令和3年4月1日

専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関する告示（令和2年国土交通省告示第四百九十八号）及び専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関するガイドライン（令和2年3月31日）に基づき、とび・土工専門工事企業の施工能力等の見える化評価基準（以下「本基準」という。）を以下のとおり定める。

1. 見える化評価基準の策定主体

一般社団法人 日本建設躯体工事業団体連合会

2. 見える化評価基準を策定する目的

とび技能者を雇用するとび・土工専門工事企業等の施工能力等について客観的な評価を行うことにより、

- ①人を大切にし、施工能力等の高いとび・土工専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境が整備されることにより、受注機会の確保や建設技能者の処遇改善や人材への投資が促進される
- ②業界に対する安心感（不良不適格業者の排除）を高める
- ③将来の建設業の担い手の確保・育成や建設工事に係る施工水準の維持向上へと、さらには見える化評価制度により高い評価を得たとび・土工専門工事企業が受注できる仕組みづくりにつながる制度を構築することを目的とする。

3. 見える化評価基準の対象とする職種

本基準は、能力評価基準の対象としたとび職種の建設技能者を雇用するとび・土工専門工事企業等を、見える化評価の対象とする。

4. 見える化評価基準及び段階

見える化評価基準は、見える化評価の項目ごとに設定し、評価を行う。評価内容ごとの配点、算定基準については、以下のとおりとする。

基礎情報

評価内容の平均点		配点	建設業許可の有無	建設業の許可年数	資本金	完成工事高	団体加入(※1)	職業訓練日数(※2)
☆	25点	25	無	10年未満	1000万未満	3億円未満	無	5日未満
☆☆	25点超50点未満	50		10年以上30年未満	1000万以上5000万未満	3億円以上10億円未満		5日以上10日未満
☆☆☆	50点以上75点未満	75		30年以上50年未満	5000万円以上1億円未満	10億円以上20億円未満		10日以上15日未満
☆☆☆☆	75点以上	100	有	50年以上	1億円以上	20億円以上	有	15日以上
重み付			1.0倍	2.0倍	1.0倍	2.0倍	1.0倍	2.0倍
真正性の確保			CCUS	別途申請	CCUS	CCUS	別途申請	別途申請(※3)

(※1)日本建設躯体工事業団体連合会の各地区団体に加入しているか

(※2)職業訓練 自社および外部教育機関で行うスキルアップを目的とする計画的な教育訓練(雇入れ教育、送り出し教育、資格取得は除く)

(※3)申請書類 訓練実施計画書写し

施工能力

評価内容の平均点		配点	建設キャリアアップカードの保有者	所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合	所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算		
					所属技能者に占める29歳以下の者の割合	所属技能者の平均勤続年数	
☆	25点	25	5名未満	10%未満	合算した点数が50点	10%未満→25点	10年未満→25点
☆☆	25点超50点未満	50	5名以上15名未満	10%以上20%未満	合算した点数が75点	10%以上20%未満→50点	10年以上15年未満→50点
☆☆☆	50点以上75点未満	75	15名以上30名未満	20%以上30%未満	合算した点数が100点又は125点	20%以上30%未満→75点	15年以上20年未満→75点
☆☆☆☆	75点以上	100	30名以上	30%以上	合算した点数が150点、175点又は200点	30%以上→100点	20年以上→100点
重み付			2.0倍	2.0倍	2.0倍	1.0倍	1.0倍
真正性の確保			CCUS	CCUS		別途申請(※1)	別途申請(※1)

(※1)CCUSでは確認できない。年齢や勤続年数を記載した名簿を提出してもらう

コンプライアンス

	評価内容の平均点	配点	処分歴の有無	社会保険加入状況	従業員のコンプライアンス確保の取組 ・安全関係法人団体加入の有無
☆	25点	25	有	3保険のうち、加入していないものがある	無
☆☆	25点超50点未満	50	—	—	—
☆☆☆	50点以上75点未満	75	—	—	—
☆☆☆☆	75点以上	100	無	すべて加入	有
重み付			1.0倍	1.0倍	2.0倍
真正性の確保			「国土交通省ネガティブ情報等検索サイト」の「建設業者の不正行為等に関する情報交換コラボレーションシステム」(過去5年分)	CCUS * 改定建設業法においては、社保加入が許可の要件となる。	安全関係法人団体加入証写し

☆☆☆☆評価については、見える化制度における最上位であることを踏まえて設定。
見える化項目ごとに、評価内容の合計の平均点が75点以上を「☆☆☆☆評価」、50点以上75点未満を「☆☆☆☆評価」、25点以上50点未満を「☆☆☆☆評価」、25点未満を「☆☆☆☆評価」とする。

【基礎情報の評価内容】

- 建設業許可（2段階評価） 「有」・・・100点、「無」・・・25点
- 建設業の許可年数（4段階評価・重み付2.0倍）
「50年以上」・・・100点、
「30年以上50年未満」・・・75点
「10年以上30年未満」・・・50点
「10年未満」・・・25点
- 資本金（4段階評価）
「10,000万円以上」・・・100点
「5,000万円以上10,000万円未満」・・・75点
「1,000万円以上5,000万円未満」・・・50点
「1,000万円未満」・・・25点
- 完成工事高（4段階評価・重み付2.0倍）
「20億円以上」・・・100点
「10億円以上20億円未満」・・・75点
「3億円以上10億円未満」・・・50点
「3億円未満」・・・25点
- 団体加入（2段階評価） 「有」・・・100点、「無」・・・25点

職業訓練日数（4段階評価・重み付2.0倍）

「15日以上」・・・100点

「10日以上15日未満」・・・75点

「5日以上10日未満」・・・50点

「5日未満」・・・25点

※基礎情報の評価内容の計算例

建設業許可「有」・・・100点

建設業許可年数「20年」・・・50点×2

資本金「1000万円」・・・50点

完成工事高「5億円」・・・50点×2

団体加入「有」・・・100点

職業訓練日数「5日」・・・50点×2

$(100+50\times 2+50+50\times 2+100+50\times 2) \div 9=61.1 \rightarrow \text{☆☆☆}$

【施工能力の評価内容】

建設キャリアアップカードの保有者数（4段階評価・重み付2.0倍）

「30名以上」・・・100点

「15名以上30名未満」・・・75点

「5名以上15名未満」・・・50点

「5名未満」・・・25点

所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合（4段階評価・重み付2.0倍）

「30%以上」・・・100点

「20%以上30%未満」・・・75点

「10%以上20%未満」・・・50点

「10%未満」・・・25点

所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算

（4段階評価・重み付2.0倍）

「合算した点数が150点,175点又は200点」・・・100点

「合算した点数が100点又は125点」・・・75点

「合算した点数が75点」・・・50点

「合算した点数が50点」・・・25点

所属技能者に占める29歳以下の者の割合（4段階評価）

「30%以上」・・・100点

「20%以上30%未満」・・・75点

「10%以上20%未満」・・・50点

「10%未満」・・・25点

所属技能者の平均勤続年数（4段階評価）

- 「20年以上」・・・100点
- 「15年以上 20年未満」・・・75点
- 「10年以上 15年未満」・・・50点
- 「10年未満」・・・25点

※施工能力の評価内容の計算例

- 建設キャリアアップカードの保有者数 「30人」・・・100点×2
 - 所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合 「18%」・・・50点×2
 - 所属技能者に占める29歳以下の者の割合と所属技能者の平均勤続年数の合算・・・100点×2
 - 所属技能者に占める29歳以下の者の割合 「20%」・・・75点
(合算の根拠項目として存在するため計算に含まない)
 - 所属技能者の平均勤続年数 「15年」・・・75点
(合算の根拠項目として存在するため計算に含まない)
- $(100 \times 2 + 50 \times 2 + 100 \times 2) \div 6 = 83.3 \rightarrow \text{☆☆☆☆}$

【コンプライアンスの評価内容】

- 処分歴（2段階評価） 「無」・・・100点、「有」・・・25点
- 社会保険加入状況（2段階評価） 「有」・・・100点、「無」・・・25点
- 安全関係法人団体加入の有無（2段階評価・重み付2.0倍）
「有」・・・100点、「無」・・・25点

※コンプライアンスの評価内容の計算例

- 処分歴 「無」・・・100点
 - 社会保険加入状況 「すべて加入」・・・100点
 - 安全関係法人団体加入の有無 「無」・・・25点×2
- $(100 + 100 + 25 \times 2) \div 4 = 62.5 \rightarrow \text{☆☆☆}$